PR

総務省

新しい公共空間の形成をめざして

地方行革をともに考えるシンポジウム in 青森

主催／総務省　後援／青森県・青森県市長会・青森県町村会・東奥日報社

聴講者は分権時代の地方行革の在り方を考える「地方行革をともに考えるシンポジウム」を10月31日、青森市男女共同参画プラザで開いた。厳しい財政状況の中で進められる地方行革だが、ここにきて「新しい公共空間」というコンセプトが浮上。そのイメージが議論されたシンポジウムの概要を紹介する。

基調講演

自治体をどう変えるか
―〈新しい公共〉への挑戦

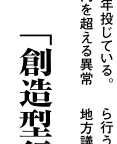

佐々木信夫
中央大学経済学部教授

「創造型行革」で政策官庁に脱皮を

日本のGDPは約五百兆円でアメリカに次ぐ世界第二位の経済規模を誇る。国民生活のおよそ四分の一の活動が公共活動から成り立っており、公共の分野に百三十五兆円のお金を毎年投じている。しかし、借金の累積残高が八百兆円を超える異常な状況にもなっており、財政は危機的状況にある。このツケを子孫に残さないようにするのが大きなテーマである。百三十五兆円のうち少なくとも九十兆円は地方で使っている。それだけ地方の影響は大きい。自分の自治体を、行政規模を含めてどうするかについて、自由に判断できる形にしていこうというのが、今叫ばれている分権改革である。

日本は、戦後六十年間、他者決定、他者責任、他者負担の原則で地方自治が営まれてきた。つまり国の設計に基づき、国の政策責任において、補助金と交付金で公共サービスの統一性、公平性を全国的に実現しようとしてきた。しかし、「行政あって政治なし」と言われた時代から、二〇〇〇年の分権改革により、地方議会の権限は飛躍的に拡大した。自治体が政治と行政を自ら行う時代のはじまりだ。そして脇役に座っていた地方議会が真ん中に座る時代が始まったのだ。

このシンポジウムのテーマである、新しい公共空間を形成する戦略本部とは、自らが政治判断でき、自ら経営感覚に優れた、政策能力のある政策官庁としての自治体である、と私は翻訳している。

行政改革には二つの側面がある。つは、これまでの行政の仕事の仕方や仕組みを見直すこと、もつは、これからの時代に必要と思われる新しい時代を作り出すような創造型行政改革という側面。この第二次オイルショック以降の行革には三つの流れがあった。オイルショック後の民間委託や民営化による減量型行革、その後バブル崩壊後に台頭するニューパブリックマネジメント、新しい公共経営という手法、そして今始まろうとしている公共空間をマネジメントする地域戦略本部づくりである。事業官庁から政策官庁に脱皮をしていく行革だ。つまり、考える能力を高めていく行革であり、組織は考える頭脳センターを拡大し、自ら考える能力の高い人材を育成することが必要になってくる。

これからの自治体にとって大事なのは、職員はもちろん、政治家、住民の方々も自分たちで、いったい何が問題であるか考え、それに対する解決方法を提案する能力を高めていくことである。地域のさまざまな方々が協働で提案できる仕組みを作っていくことも大事だ。これが、新しい公共空間を演出、創出していく地域戦略本部のイメージだろう。

パネルディスカッション

新しい公共空間を形成する戦略本部となるために、いま自治体に求められているものは何か。

パネリスト　佐々木 信夫氏　中央大学経済学部教授
町田 直子氏　NPO法人ACTY理事長
柿崎 武光氏　青森県黒石市企画財政部長
河合 暁氏　総務省自治行政局行政体制整備室長
コーディネーター　高田 寛文氏　政策研究大学院大学教授

行革推進は国民の目線に立って

高田　行革は、古くて新しい課題であり、裏を返せば、その時代に合った行革というものが求められるということである。それでは今日的な意味での地方行革はどうあるべきか、自治体はどのような取り組みをしていくべきか。

テーマは「新しい公共空間を形成するための戦略本部」だが、まさに今日的な観点での行革を意味している。ただし、これは新しい表現でもあり、これからの議論の中でその具体的な内容を少しでもイメージできるものにしていきたい。初めに地方行革の全国的な状況について河合室長からお話いただきたい。

河合　総務省では平成十七年に、地方行革を進めるため、各団体に集中改革プランの作成・公表を要請。ほぼすべての団体で作成・公表している。定員は平成十七年四月から平成十九年四月までで三%、約八万人減少しており、平成二十二年度までには、六・二%、約十八万人削減する見込みだ。定員以外の取り組みについても、民間委託の推進など着実に進んでいる。地方分権を推進していくためにも、自治体に対する国民の信頼を獲得していくことが大事で、国民の目線に立った行革を不断に進めていく必要があると考えている。

高田　黒石市の現状と今後の取り組みをお聞きしたい。

柿崎　黒石市の財政状況は非常に厳しい。身の丈を過ぎた大型事業の実施の結果、地方債残高は膨み、赤字団体に転落しそうな現状にある。このような中、民間委託の推進、支所の廃止などを進めた。人件費もカットしている。議員定数も二十人から十六人に改正した。このような行革を行い、とにかく今必死に取り組んでいる。

河合 暁氏

高田 寛文氏

事業官庁から政策官庁へ　佐々木氏

高田　行政の外から見ての意見を。

町田　私たちの団体はまちづくり、地域づくりをテーマに、地域の課題解決に向けて、自分達で何ができるのか具体的に考え、行政とともに協働のまちづくりという形で事業を展開している。しかし、そういう活動をしているメンバーでさえも、危機感を持ちながら地方行革の必要性を意識しているのが現実だと感じる。地方行革と日々の生活との接点が、なかなか見出せない。

私たち一人ひとりが何をしないといけないのか、何ができるのかという市民の意識改革も同時並行でやっていかないといけないのではないか。

佐々木　これからの行革の議論は大きく二つあると思う。一つは行政の役割を重点化すること。どうしても行政がやらなければならない、あるいは公務員が担わなければならない仕事を、どれだけ重点化、純化できるか。もう一つは、公共の担い手をどれだけ多元化するか。それは企業でもNPOでもよい。行政にしかできない仕事も、情報公開をきちんと思っている仕事も、情報公開をきちんとして、ノウハウを全部オープンにするなら民間でもできる仕事は多いはずだ。

求められる自治体内部の変革

高田　行革を推進していく中で自治体内部はどうあるべきか。

河合　トップマネジメントの強化が不可欠だ。首長が的確に現状を把握して、危機意識と強い改革意識を職員と共有することが重要だろう。

佐々木信夫氏

町田 直子氏

市民の意識改革も同時並行で　町田氏

柿崎　市長と職員が同じ目線に立ち、新しい公共空間について同じイメージを持つことが重要。そのため市長との打ち合わせを重ねている。

佐々木　政治のやり方が変わることが大事だ。マニフェストを掲げそれを実現していくこと。首長は部長、課長にもインナーマニフェストを作成させ、首長の公約を内部組織として執行するよう契約を結ぶ。そのもとに業績を評価することが必要だ。職員も与えられたことを的確にこなすクライダー能力より、自ら考え実行していく飛行機能力をもたなければならない。

町田　極端な話ではあるが、行政を企業が運営したらどうだろう。経営方針を決め、マーケティング、商品開発・商品化、そして利益を上げていくという一貫した発想で、まちを一つの商品としてつくっていく。その上で、どうしても行政がやらなければならないものを行政に委託する。「行政委託」という反対の発想をすることはスリムで効率的な行政運営に必要な視点では。

柿崎 武光氏

これからの自治体像

高田　住民、NPO等も公共空間を形成する重要な核であるわけだが、行政からみて住民サイドに期待することは何か。

柿崎　財政が非常に厳しい中、今までと同じサービスを維持できない状況だ。「我々がなんとかしよう」という心意気のある市民がいかに出てくるかが重要。黒石市では教育や福祉などさまざまな分野で市民が活動している。市民の行政への関心が高まり、市民活動がさらに活発になっていくことを期待している。

町田　すでに活動をしている市民もあり、行政にはそれらの活動をすくいあげていくことを求めたい。行政との距離感はまだまだ遠い。行政と市民のそれぞれの得意分野を複合的に組合せ、何がを生み出していかなければならない。近道はないので、地道に一つ一つ作り上げ、歩みよっていくことが重要。

情報の共有から　河合氏

高田　新しい公共空間のなかでの自治体像は。

佐々木　地域で新しい公共空間というオーケストラをマネジメントしていくような存在。自治体職員や市民、NPO、企業等がそれぞれの得意分野を演奏するオーケストラを結成し、それを全体として自治体がマネジメントし、一つのオーケストラとしてうまく動かしていくイメージ。このように考えることで、新しい公共空間を演出する戦略本部としての自治体像がみえてくる。

新しい公共空間で民間と行政が協働するうえで、目的の共有、相互理解、対等の三原則が不可欠だ。

高田　行政に求められるのは。

河合　住民の善意の活動を公共的な活動に展開していくためには、情報共有が大切であり、行政は分かりやすい形で住民に情報提供していかなければならない。

高田　刻々と変化している行政を取り巻く環境に自治体は適応していかなければならない。そのためにどのような改革が必要なのか、その時々にあわせて考えていくことが大切である。

新しい公共空間形成に住民参画が不可欠

市民が市民のためにわかりやすく作った日野市財政白書

高尾　満・日野市企画部財政課

日野市は平成11年、税収が減収、基金も底をついているということで、財政非常事態宣言を行った。このような中、「健全財政を考える会」は誕生し、市民と市が協働して財政のあり方を考える活動をする中で、財政白書の作成に取り組んだ。白書の作成にあたり大変だったのは、市民と行政の認識の違いによる意見の隔たりだった。解決のために、とにかく話し合い、おおむね月1回、35回の合同勉強会を開催。市民と行政が素直に腹をわって話し合う中で、隔たりはどんどん解消され、最初の「財政白書」はスタートから2年半後の17年6月によりやく完成した。

財政への理解を妨げている要因は、誤解や先入観、難しい財政用語。白書では、グラフの多用や、家計への置き換え、用語の解説を入れ、また市民との十分な話し合いを重ね、市民に分かりやすく説明するための工夫をした。財政健全化のために市民に何ができるのかについて、市民からの提案も盛り込んだ。財政白書への反響は大きく、市民の財政状況への関心は高まっていると認識している。

市民が財政状況をよく理解しながら、本当に必要なサービスを行政とともに考えて行動できる街にすることにより、単に財政が良くなるというだけではなく、本当に市民にとって暮らしやすいよい街になるのではないか。財政白書の果たす役割は大きい。

事例発表

市民活動支援補助金公開プレゼンテーション

齋藤政美・山形市市民活動支援センター

山形市では、市民・事業者・行政が連携し、適切な役割分担を行いながら「共創のまちづくり」を進めるため、新たな公益サービスの担い手として期待される市民活動の推進に取り組んでいる。平成17年度から市民活動団体の継続的、自発的な活動を促進するための補助金を1事業30万円を限度に交付している。

これは、市民活動団体が提案する事業からいくつか選んで補助するものだが、選定の過程に市民が参加することが特徴。書類審査では書類の不備や要件の充足のみを確認し、それを満たした団体は、公募の市民審査員100人を含む審査員に5分間のプレゼンテーションを行う。それを受けて審査員による投票が行われる。開票結果はすぐに会場内で発表している。9割を超える参加者が満足するなど評価は上々だ。

この制度のポイントは、提案型の事業補助制度であること、交付先を市民が直接選び、市長が事業を認定するので透明性が高いこと、多くの市民や行政関係者がNPOや市民活動団体の活動を直接見ることができ共感を得られることなどがある。さらに、マスコミが取材にきてメディアに取り上げられる機会が増えることから、応募団体も増加している。

今後は、継続的な活動への支援や企業の資金を受け入れる体制を考えていきたい。